30 食品産業の強化「新規]

【486(一)百万円】

- 対策のポイント -

食品産業の海外展開や国内事業基盤の強化を図るとともに、農林漁業と食品産業の連携によるバリューチェーン(価値連鎖)の形成や、災害時でも機能するサプライチェーンの構築等食品産業の強化に向けた取組を支援します。

く背景/課題>

- ・農業・食料関連産業は、**我が国最大の産業分野の1つ**(国内生産額の11%、95.3兆円) であり、その**潜在的成長力を顕在化**させ、市場規模の拡大を図ることが急務となって います。
- ・このため、我が国経済の急速なグローバル化の流れに、食品産業が対応し、持続的に 発展していくため、急成長する新興国等の市場への海外展開を推進するとともに、国 際的に通用する品質管理体制の強化等の国内基盤の強化を図る必要があります。
- ・また、食品産業が、生産者と消費者との絆を強める架け橋として、1次産業で生み出された価値を2・3次産業へつなぎ、消費者へ提供するといった、バリューチェーンの形成に貢献することが求められています。

政策目標

食品関連産業の市場規模の拡大

(95.3兆円(2009年度) → 120兆円(2020年度))

<主な内容>

1. 食品産業グローバル革新支援事業

370(一)百万円

食品産業事業者が法律等の中小企業等支援スキームの活用等により**海外展開を行う** 取組や、食品産業事業者の国内での基盤強化のための取組を支援します。

(1)海外展開活動推進事業

53(一)百万円

成功事例等の必要な**情報の収集・提供**、人的資源の充実等体制強化のための**研修会開催**や現地での課題解決に向けた**ネットワーク構築**等について支援します。

(2) グローバル革新条件整備事業

3 1 7 (一) 百万円

①食品の品質管理体制を強化するための取組(衛生管理・品質管理の基盤となる事項の整備・普及、食品製造業者のHACCP導入の支援等)を推進するとともに、②国際標準化の推進(我が国の食品産業の実態に即した国際標準原案の作成検討等)、③食品規格等の統一・調和を図るための調査・普及等を行います。

委託費、補助率:定額、1/2以内 委託先、事業実施主体:民間団体等

2. 食料品バリューチェーン構築支援事業

60(一)百万円

(1) バリューチェーン新展開構築事業

15(一)百万円

バリューチェーンの新展開を図るため、優良事例を体系的に整理するとともに、 融資制度の活用を含む促進方策を検討し、その普及・啓発を行うことにより、バ リューチェーン構築を促進する取組を支援します。

(2)流通過程情報伝達促進事業

16(一)百万円

生鮮食料品流通における取引業務の効率化や、バリューチェーンの形成に必要 な商品情報の共有化が可能となる、流通BMS (流通ビジネスメッセージ標準) を導入するための関係者による検討、効果の検証を行います。

(3) 加工食品製造・流通指針策定事業

29(一)百万円

新たな食品表示制度への円滑な移行を図るため、**表示の実態調査や**、特に対応 が遅れている健康食品等の表示のあり方を含めた食品の表示ガイドラインの検討 普及、IT技術を活用した適正表示のためのシステム構築の検討を行います。

補助率:定額

事業実施主体:民間団体等

3. 災害に強い食品サプライチェーン構築事業

34(一)百万円

近い将来、首都直下型地震及び南海トラフ地震の発生が懸念される地域(3箇所) において、災害時でも機能するサプライチェーンの構築に向けた食品事業者等によ る協定の締結及び同協定に基くバックアップ体制等の実証を支援します。

補助率:定額

事業実施主体:民間団体

4. 卸売市場間ネットワーク形成推進事業

22(一)百万円

複数の卸売市場の関係業者が策定する「卸売市場連携計画」に基づき、ネットワ 一ク間で共同利用する卸売市場内外の物流施設において、低温保管倉庫や低温配送 施設等を新たにリース方式により導入する場合にリース料の一部を支援します。

補助率:1/2以内

事業実施主体:民間団体等

お問い合わせ先:

1(1)、(2)のうち③の事業

食料産業局輸出促進グループ (03-6744-1502 (直))

食料産業局食品小売サービス課 (03-3502-5741 (直))

1(2)のうち①、②の事業

食料產業局企画課

(03-3591-8654 (直))

2(1)(3)、4の事業

食料産業局食品製造卸売課

(03-3502-8237 (直))

2(2)、3の事業

食料産業局食品小売サービス課 (03-3502-7659 (直))